

公立大学の法人化を契機とした特色ある取組（概要）

1 理事長(学長)のリーダーシップの確立と柔軟な資源配分

理事長(学長)を中心とした意思決定システムの確立

- 理事長(学長)が定める全学的な方針のもとに、学部、研究科における中期計画の着実な実行を図るため、理事長(学長)による学部長、研究科長の指名制度を導入。なお、学部等の意向を配慮した選考を実施するために、当該学部等からの意見の申出がある場合には、あらかじめ意見を聴く。【公立大学法人山口県立大学】

理事長・学長の機能分担・連携による法人運営の推進

- 大学経営と教育研究の役割分担 責任を明確にしたうえで、学長が主催する教育研究審議会を隔週で開催し、部長を核として中期計画における「教学改革」をハイスピードで進めるとともに、3ヶ月ごとに理事長の主催する役員会、経営審議会を開催し、経営に関する審議及び教学改革の報告・了承。【公立大学法人北九州市立大学】

大学の戦略に基づく法人内資源配分の実現

- 独創的 先駆的な学術研究及び地域の文化 産業の発展等に寄与 貢献する調査研究活動等を推進する「特別研究奨励費」、教育 研究費の充実により教育 研究活動を推進する「理事長裁量整備費」、共同研究に係る大学負担経費を措置する「理事長裁量経費」を計上し、理事長(学長)のリーダーシップによる研究費等を機動的に配分。【公立大学法人名古屋市立大学】

2 法人としての経営の確立と活性化

予算編成プロセスの確立

- 理事長が決定した予算編成方針に基づいて各部局で予算要求書を作成し、その内容を斟酌しつつ、運営調整会議における学内調整、経営会議 教育研究会議の審議及び理事会の議を経て予算を決定する方法へ転換。平成 19 年度予算においては「もっこすプラン 2007」における重点実施事項推進予算枠、学部長権限の学部教育予算枠を新設。【公立大学法人熊本県立大学】

財務内容の改善

- 産業界からの技術経営相談の受付や、イノベーションジャパンへの参加 ホームページに掲載の研究者データベースの内容更新、大学主催のシンポジウムの開催(平成 17 年度:1回、18 年度:2回)などを通じて、受託研究 共同研究に結びつけて増収を図る。【公立大学法人横浜市立大学】

健全な財務運営のための定員・人件費管理の推進等

- 人件費について、「中期財政計画」を策定し、6年間の運営費交付金交付総額の算定 決定を前提に、歳入は授業料等学生納付金の適正な料金設定、歳出は「定員管理計画」による教員数の適正な管理、予算執行の弾力化 効率化、管理的経費の抑制などによる財源の捻出。【公立大学法人山口県立大学】

施設・設備マネジメントの確立

- 教育研究室、実験室、共用スペース等の使用実態を把握し、各学部での状況を施設担当部門に集約した上で、一元的な管理を含めて、施設を有効に活用できるよう取り組んでいる。また、環境負荷軽減を目指して、施設を利用する全ての人が、廃棄物の排出低減、再使用、再資源化を通して省資源 省エネルギーを実現することにより、環境と共生し調和するエコキャンパスの構築を努力。【公立大学法人滋賀県立大学】

危機管理への対応

- リスク管理、内部統制の基盤づくりとして、大学の使命、目標を踏まえ、役員及び職員が職務を遂行していく上での指針、基準となるべき「行動規範」を制定し、全員に周知。【公立大学法人会津大学】

3 社会に開かれた客観的な経営の確立

外部有識者の積極的活用

- 産学連携推進員 (会津若松市より受入れ、産業振興に向けての産学官連携の推進、大学発技術の実用化、ベンチャー育成等)や地域連携協力員 (喜多方市より受入れ、企業ニーズと大学シーズの情報収集、情報提供等)に学外有識者を採用。【公立大学法人会津大学】

役員などへの外国人の採用

- 副理事長 (学長)や理事に外国人を採用。
【公立大学法人国際教養大学、公立大学法人横浜市立大学、公立大学法人会津大学】

情報発信の促進

- 情報の内容、公表の目的、対象などの別に応じ、大学案内や学報、ホームページなどの独自広報媒体のほか、無料情報誌の活用や報道機関への資料提供など、戦略的・効果的な広報展開を図るとともに、学内施設の公開も兼ねながら、定期的に記者会見等の機会を設けた。【公立大学法人熊本県立大学】

4 柔軟な人事・会計制度の活用

弾力的で柔軟な人事制度の導入

- 全教員を対象に、准教授 (現助教授) から教授へのステップアップの契機とすることを趣旨とし、部局ごとの教員評価委員会における教育・研究・社会貢献・組織運営に係る評価結果をもとに再任できる仕組みとした「ステップアップ型任期制」を導入し、一方で、特定の教育研究プロジェクトへの教員採用を行うために再任のない「プロジェクト型任期制」もあわせて整備。また、年俸は基本給、業績給から構成し、職務・職責の差異や業績を的確かつ端的に反映し、全体の水準は国立大学等を踏まえ、教員評価に基づく昇給や業績給が決定される仕組みを整備。
【公立大学法人首都大学東京】

新たな人事評価制度の導入

- 教員の申告に基づき部局長及び教育担当理事、研究・地域貢献担当理事との調整のうえ、評価4領域 (教育・研究・地域貢献・学内貢献)のウェイト付けを行い、目標達成度に基づき業績評価を実施。
【公立大学法人秋田県立大学】

兼業・兼職の許可基準の弾力化

- 地域貢献の充実の観点から、従来兼業として取り扱っていた、県内自治体の委員、団体等の役員について、職務として取り扱う。【公立大学法人岩手県立大学】

柔軟な会計制度の導入

- 従前は札幌市の機関として各種規程等に基づき詳細まで定められていたが、法人化に際して、例えば、物品購入業者選定のため経なければならぬ手続きを弾力化することにより随意契約等を進めることが可能とすることや、契約書の様式の簡素化等により、選定までの手続きの迅速化を図った。【公立大学法人札幌市立大学】

5 教育・研究の活性化に向けた取組

教育内容、教育方法等の改善

- 学生による授業評価は、各セメスターの終了時に、すべての授業を対象に実施。評価項目は、シラバス、宿題やレポート、授業内容やティーチングスキル、取組姿勢と成績評価であり、各担当教員にその結果をフィードバックし、授業改善等の指針としている。【公立大学法人国際教養大学】
- 平成17年度の剰余金を活用して、教育改善や入試の質の向上等教育活動の充実強化を推進するための人材（任期付き、再任なし）を、既存の教員人件費枠とは別枠で採用することとし、19年度の採用に向け検討を実施。【公立大学法人首都大学東京】

学生支援の充実

- 学生が国際会議や各種研究発表会、あるいは多くの大学生が集まる交流研修会等に参加する場合、所定の条件（当該会議や研修会等が学生本人あるいは同大学にとって有益であると認められるもの）を満たしていれば、当該会議・研修会等に参加するための旅費の一部給付する「アンバサダー奨励金」を設置。また、アカデミック・アドバイザー教員を配置（教員1人あたり約10名の学生を担当）し、学生の履修や課程選択などの相談に応じる体制を整備。【公立大学法人国際教養大学】
- 入学者選抜試験成績や学業成績が優秀で他の学生の模範となる者を特待生とし、返済義務のない奨学金（年間授業料相当額）を支給する制度を平成18年度後期から導入。また、学生のいろいろな悩みや相談に応じる臨床心理士を大学職員として採用し、学生相談を充実。【公立大学法人秋田県立大学】

研究活動の推進

- 質の高い学生教育を実践するための研究活動に要する研究費として教育研究費を創設し、定額基礎分及び付加交付分を設定し、プライオリティをつけて必要額を配付。また、外部研究費の積極的な獲得に向けて、研究戦略プロジェクト事業により、教員間の共同研究を推進するとともに、研究拠点（COE）の確立を目指し、研究推進センターに研究推進コーディネーター（学務教授）を配置し、外部研究資金の獲得に向けた相談会などの取組を実施。【公立大学法人横浜市立大学】
- 独創性に富んだ基礎研究及び応用研究を、大学の特色となる基幹的な研究へと育てるための支援体制を構築するため、「研究推進本部」を設置し、研究戦略の策定に関する事項、特別研究に関する事項、その他研究に関する事項及びその基本方針について審議・決定。【公立大学法人大阪市立大学】

6 地域貢献、産学連携の促進

- 「起業家リーダーシップ研究育成センター（CELS）」を設置し、各界の第一線で活躍する実業家や研究者による特別講座を開設することで、地域住民との接点を提供し、地元経済の活性化に寄与。【公立大学法人国際教養大学】
- 県内金融機関、大学、研究機関等で組織する「いわて産学連携推進協議会（IJEZON）」に参加し、県内企業等との産学連携、マッチング支援を推進。【公立大学法人岩手県立大学】
- 理事長直轄組織として、企業・官庁との共同研究、受託研究等の産官学にまたがる教育・研究を積極的に推進するため、「産官学連携推進本部」を設置。同本部に、民間との研究協力、技術相談を推進し、県民の健康増進と地域産業・観光振興の発展に貢献することを目的とした「健康増進・癒しの科学センター」及び先進医療の開発及び普及、細胞・遺伝子治療に関する研究を行う「先進医療開発センター」を置き、それぞれ各種調査・研究等を実施。【公立大学法人和歌山県立医科大学】
- 平成18年度に「包括協定制度」を整備し、協定を交わした自治体・企業等との連携のもと、地域における活動や調査・研究などの様々な分野において相互に協力するとともに、学生が現場に学ぶ取組を実施。【公立大学法人熊本県立大学】

7 国際化への取組

- 多様な異文化と交流が出来る国際的なキャンパスライフを提供するため、教員の半数以上を外国籍の教員で確保。また、学生に1年間の留学を義務付け、海外の提携校で取得した単位を認定。米国の大学とデュアル・ディグリーの実現可能性について検討中。【公立大学法人国際教養大学】
- 国際的な学術、臨床、教育の交流及び途上国の歯科保健医療開発等を推進することを目的として、国際交流協力室」を設け、アジア(特にネパール)では歯科口腔教育、フッ素洗口の展開、小学生の母親に対する歯科保健教育、12歳児検診、予防充填などの事業を、NPO法人の技術協力を得て実施。【公立大学法人九州歯科大学】